

会 議 録

名 称	平成26年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第2回）
日 時	平成26年10月20日（月）午前9時～午前11時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15・16会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、山宮、吉野、原、小川、谷田、大竹、石川（靖）、官林、柳、西澤、三浦、松本
区側職員	荒牧環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、大崎清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	<p>資料1 平成25年度目黒区のごみ量と資源回収量について</p> <p>資料2-1 廃棄物をめぐる動向と課題について</p> <p>資料2-2 「めぐろ買い物ルール」の現状と課題について</p> <p>資料2-3 ごみ有料化の現状と課題について</p> <p>資料2-4 環境学習の課題について</p> <p>資料2-5 使用済み小型家電回収の現状と課題について</p> <p>資料2-6 拠点回収について</p> <p>資料2-7 事業系ごみの現状と課題について</p> <p>資料2-8 「めぐろ買い物ルール」をめぐる事業者の課題について</p> <p>資料2-9 事業者への排出指導について</p> <p>資料3 目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価手続きについて</p> <p>参考資料 目黒区ごみ計量調査及組成分析調査結果概要〔暫定版〕（席上配付）</p> <p>参考資料 目黒区ごみと資源に関するアンケート調査について〔対象者区民・暫定版〕（席上配付）</p> <p>参考資料 目黒区ごみと資源に関するアンケート調査について〔対象者事業者・暫定版〕（席上配付）</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>20人中、出席者は15人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2. 議題</p> <p>以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。</p> <p>環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長</p> <p>清掃リサイクル課長・・・・・・リ課長</p> <p>清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長</p> <p>環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><報告事項></p> <p>（1）平成25年度目黒区のごみ量と資源回収量について</p> <p>リ課長 （資料1により説明）</p> <p>委 員 資料1のグラフについて、平成20～21年度にかけて大きな変化があるため、原因を明示しておいた方がよい。</p> <p>平成21年度以降、プラスチック製容器包装の回収量が減少している原因は何か。</p> <p>リ課長 平成19年度から21年度にかけての大きな変化は、サーマルリサイクル及びプラスチック製容器包装の資源回収実施に伴う変化である。グラフ下の注釈は平成24年度からの変化を記載したが、グラフの大きな変化は過去に遡って記載するようにしたい。</p> <p>プラスチック製容器包装の回収量が減少しているのは、分別の手間や容器の汚れ等から可燃ごみとして捨てられているためと考えられる。今回のごみ組成分析調査からも、そ</p>

の傾向が見られる。

会 長 流入・流出口が多いこととごみ量は関係があるのではないか。

リ課長 区人口が約27万人で、約1割にあたる2.7万人程度の転入者が1年間にあるため、大きな要因であると考え。戸籍住民課と連携して転入者への周知徹底をしている。粗大ごみについては、転出者が引っ越しにより排出している影響もあると考えている。

会 長 他区との比較を考える際には、転入・転出者の割合も考慮する必要がある。転入者の中にはプラスチック製容器包装の分別に慣れていない人もいる。

リ課長 そのとおりで、区は転入届を頂く際「資源とごみの分け方・出し方」を配布し、区の分別基準を理解していただく工夫をしている。

(2) 各専門部会での検討状況について

リ課長 (資料2-1～2-9、資料6により説明)

会 長 有効な施策が枯渇しているというのが正直なところであり、委員の皆さんにはインパクトのあるアイデアを出していただきたい。

事業系ごみについては、事業系有料ごみ処理券の売上げが低下していることは明らかな課題である。家庭ごみは、最終的には戸別収集と有料化が有効な施策と考えられるが、様々な条件を考慮するとすぐに実施することはできない。戸別収集をすれば収集コストが上がるが、有料化をすれば手数料の徴収もれを減らすことができる。

委 員 世田谷区は、たとえば、小さな家電製品は集積所に出せば収集してしまうなど、分別が徹底されていないイメージがある。最近では景気が悪いため、事業所から出るごみを自宅に持って帰っている事例がある。隣接している自治体で分別が異なることも問題である。

世田谷区の住宅街では戸別収集が進んでいる。

委 員 リサイクルにコストがかかっていることを知らない人が多い。たとえば、酒屋さんが店で回収したびんを区の資源回収に出している。このような不適切な排出を防止する方法を検討する必要がある。

リ課長 23区で戸別収集を導入している区は限られており、近隣区では品川区が実施しているが世田谷区は実施していない。目黒区では、原則は集積所収集であり、戸別収集は高齢者世帯など限られたところのみである。しかし、集積所は細分化が進んでおり、ここ3～4年で集積所数は急増している。清掃事業が区に移管された当時は6千カ所程度だった集積所数は、現在では1.8万カ所である。適正な排出指導は、年々、重要度が増している。

委 員 世田谷区の等々力では、住民が区に申し入れて戸別収集を導入している事例がある。渋谷区では、ビル、商店街、住居、アパートなどが混在している地域で、ルールが守られていない地域があった。この地域で戸別収集を導入したところ、これまで有料ごみ処理券を貼っていなかった事業所が貼って出すようになった。戸別収集は有料ごみ処理券の貼付をうながすためには有効な施策である。

委 員 地域住民の高齢化に伴って、びん・缶・ペットボトルの資源回収に使う網やかごの管理が大変になっている。区の方で回収日に網やかごの回収と配布をしていただけないか。

会 長 区が回収と配布を行うと莫大なコストがかかってしまう。

委 員 大田区との区界の大岡山2丁目に住んでいる。これまで大きな集積所を使い、集積所が汚れると気づいた人が管理する方法で行ってきた。しかし、駅の近くで区界のため、ワンルームマンションの居住者や通勤者など、いろいろな人がごみを捨てていくようになった。そのため、2世帯で1カ所の集積所に変更した。集積所の管理を通じて近隣世帯とのコミュニケーションを図りたいが、できない状態になってしまっている。集積所へ

	<p>のポイ捨ては、環境問題以前に道德の問題である。</p>
リ課長	<p>駅に近い地域では、集積所に限らず、駐輪している自転車の前かごにごみを捨てる人もいるなど、ポイ捨てが問題となっている。ポイ捨てされたごみは分別も悪い。地域と清掃事務所が連携して貼り紙をしたり、資源回収の容器を使わないときは片付けておくなどの工夫をしているが、抜本的な解決にはなっていない。</p> <p>若年層の環境教育が重要とされており、教育委員会と連携し、小学校4年生で資源の分別やごみの出し方、清掃工場見学によって知識の普及を図り、ポスター作品・標語募集なども行っている。</p>
委員	<p>問題なのは子どもではなく20歳代前半の人である。ごみは日常生活が忙しいときに増えるが、忙しいときは分別も疎かになる。ごみのことまで考える余裕のない生活をしている人が多いのではないか。</p>
委員	<p>ごみ出しのルールがわからない人が多いため、50音順で分別が調べられるような冊子を配布してほしい。</p>
リ課長	<p>50音順の分別冊子は既に作成し、配布している。</p>
委員	<p>アパートなどでは、ルールを知っている人が知らない人に教えるような機能が働いていない。引っ越し時には分別をせずにごみを捨てる人もいる。ルールを守っている人と守っていない人を区別して、守っていない人にはペナルティを課し、守っている人にはメリットがあるような施策が必要ではないか。ごみ問題は地域の資産価値にも連動するので、分別することが得になることをPRする必要がある。</p>
リ課長	<p>集積所での適正排出については、ふれあい指導班で指導をしているが、集積所が増加していることもあり人手がかかる。ただし、排出指導の重要性は認識している。</p>
委員	<p>分別に努力している自治体としていない自治体があり、努力をしている自治体にインセンティブがあるような制度が必要である。</p>
部長	<p>目黒区のごみ・資源の収集コストは年間30億円であり、集積所が増加すると収集効率が悪くなり更にコストがかかることになる。集積所は2軒の場合は境に設置すればよいが、3軒以上になるとトラブルの原因になる。</p> <p>分別チラシを配布しても、チラシを見る多くの方はきちんと分別を守っており、分別をしていない人はチラシも見ない。プラスチック製容器包装のリサイクルについては、事業者の負担が小さすぎるので、コストをかけたくない自治体は可燃ごみとして処理をする。事業者がより大きな負担する仕組みに変えていかなければならない。</p> <p>地域の皆さんと区で個々に相談をして、いろいろな工夫はしている。</p>
委員	<p>古い住宅街に住んでおり、大きな集積所を使用している。集積所の管理は気がついた人が行ってきたが、責任者を順番する方法にしたら住民の意識が高まった。集積所は、高齢者等の見守り対策や地域コミュニティの向上にもつながる。</p> <p>集積所にポイ捨てをさせないため、ポイ捨てごみには貼り紙をし、普段は集積所であることがわからないようにしている。</p> <p>目黒区のように分別をしっかりしているごみと、世田谷区のように分別をしっかりしていないごみの受入費用に差を付けることを清掃一部事務組合に申し入れてほしい。</p>
委員	<p>ポイ捨てなどの不法投棄は、一般廃棄物処理基本計画以前の問題である。ごみ問題を逆手にとって、「ごみニュケーション」によって地域力をあげるような視点も必要である。事業系ごみについては、中小事業所を対象とした「場作り」が必要と考える。区民には清掃協力員制度があるが、事業者にも、たとえば、商店街のごみ対策などの協議の場が必要ではないか。清掃一部事務組合は23区で構成しているので、清掃一部事務組合への働きかけを一般廃棄物処理基本計画に入れたり、目黒区議会として清掃一部事務組合の議会に働きかけたり、区長も一構成員として発言したりしてほしい。</p>

	<p>部 長 清掃一部事務組合の方針は23区全体で話し合っていて決めている。たとえば、サーマルリサイクルによる最終処分場の延命化などは、23区で話し合っていて合意した。各区が多様なごみ処理をしていく中で、共通項を見つけながら施策を実施している。清掃一部事務組合に任せっぱなしではないことを、区民に理解してもらう努力が必要である。</p> <p>委 員 目黒区議会では区民が投票という形で関与できるが、清掃一部事務組合には直接関与できない。区民が清掃一部事務組合を動かすシステムがあってもよいのではないか。</p> <p>委 員 商店街には住居併設の店舗が多く、家庭ごみとして出されてしまうので、商店街のごみは指定制にしてはどうか。</p> <p>リ課長 検討してみたい。</p> <p>会 長 清掃一部事務組合に対しては、区民の感覚をぶつけることがあってもよいのではないか。区民からのボトムアップで一貫した方針が貫かれることが大切であり、このような視点での審議会議論が必要ではないか。たとえば、転入者から5千円徴収し、きちんとしたごみの分別をしていると5千円が返ってくるなんていうアイデアも必要ではないか。</p> <p>身の回りの問題について、自分たちで何とか解決しようという姿勢の区民が減って、行政にお任せの区民が増えているように思う。このような状況を変えていくためにも、答申の前文でいい文章を入れていきたい。</p> <p>(3) 目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価手続きについて</p> <p>環課長 (資料3により説明)</p> <p>委 員 「環境影響評価調査計画」(要約版)の対象範囲が半径1.3kmであるが、根拠はあるのか。</p> <p>環課長 24ページに記載されているように、影響が最も広くなると考えられる大気汚染推定範囲とした。</p> <p><情報提供></p> <p>リ課長 (資料4～6により説明)</p> <p>3. その他</p> <p>リ課長 11月10日には家庭系・事業系の両方の専門部会を開催する。審議会は平成27年1月に開催する予定である。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
--	---